



今月の「いいね!」



カフェ
なかなかの森

大阪府工賃向上計画

支援事業は、大阪府内の

福祉事業所で働く障がいの

ある人たちの

「もっと働く機会を」という

願いをかなえるために

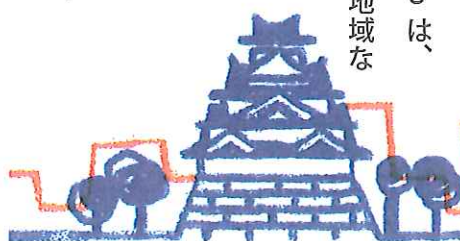
様々な支援をしています。

ニュースレター Passo は、

福祉事業所と企業、地域な

どをつなぐ情報を

発信しています。



TAKE
FREE



今月の「いいね！」

カフェ なかなかの森

このお店は社会福祉法人わらしべ会さんが運営する「アトラクト」という就労継続支援 B 型の事業所です。これまで法人として就労に力を入れる一方でずっと事業所で働きたいという人や就労に疲れて戻ってきた人などもあり、そんな人たちが生きていく場所を地域でどうつくっていくのかということが発端でした。そして職員や関係者が長い時間をかけて話し合う中で「新しく仕事を作り出していくところ」としてアトラクトが誕生しました。現在、10 人程度の利用者さんがお店のスタッフとして働いておられますが、喫茶の営みのみに完結するのではなく、活動を通じて知り合った地域の農家さんやアートの作家さんといった様々な人たちと販売機会の提供やイベントの開催などを通じて新しい仕事づくりに取り組んでいます。「アトラクト」という名前の由来は、“人を引きつける”ということです。ここに人が集まることでこれからもっと新しい展開が生まれることでしょう。

枚方市の東部にある王仁公園の一角に

この春ちょっとこだわりのお店がオープンしました。

10 席程度の小さな喫茶店ですが、明るく落ち着いた雰囲気でおいしいコーヒーもおしゃれなカップもお店のポリシーがしっかりと伝わってきます。

喫茶の隣には陶芸品などの販売コーナーもあり、公園の新たなスポットとして地域の注目を集めています。



社会福祉法人わらしべ会 アトラクト

枚方市藤阪東町 4-6-5 パークヒルズ 501

TEL 072-845-5541 FAX 072-845-5546

なかなかの森 (喫茶室・雨のあと)

枚方市王仁公園 2-2 TEL 072-845-6582

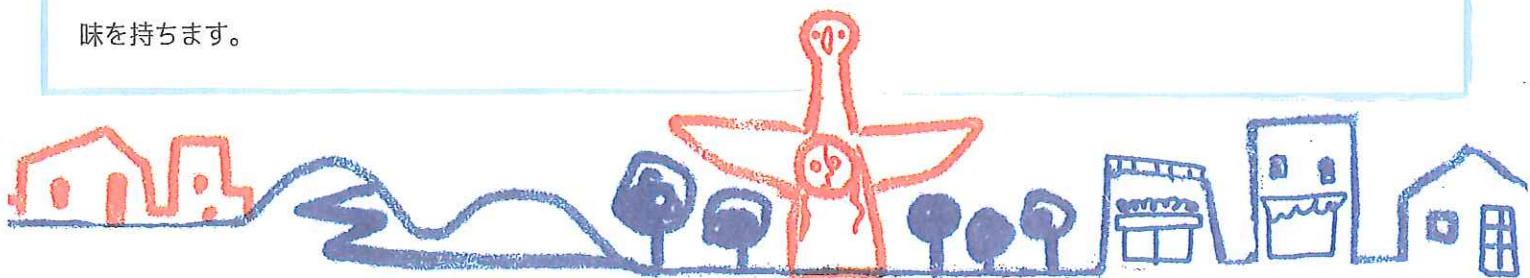
工賃倍増計画から

工賃向上計画へ

4月24日、25日、27日、「工賃向上計画支援事業」事業説明会（主催：大阪府）が開催され、計 220 事業所が参加しました。

工賃倍増 5 か年計画と工賃向上計画の違いは、国や都道府県が一律に目標値（倍増）を設定するのではなく、5 月末までに各事業所が「工賃引上げ計画シート」に定めた目標値を積み上げて、都道府県の目標を設定するところにあります。障がいのある人たちの魅力的な働く場づくりにとって各事業所の「工賃引上げ計画」は大きな意味を持ちます。

経営コンサルタントによる個別相談会（5 月 8 日、15 日、22 日、29 日）や訪問相談も次々と実施され、事務所には、連日たくさんの質問や相談の電話がかかっています。「工賃引上げ計画シート」は続々と集まっていますが、まだ提出されていない就労継続支援 B 型の事業所は、必ず提出してくださいね。



おしごと情報

NO.1

住吉公園の売店で 共同販売しませんか？

月曜日から日曜日までのご希望の曜日で
複数の事業所が共同で運営するチャレン
ジショップです！駅からも近く売店の立
地は Good！



【基本的な内容】

- 場 所：住吉公園（花と水の広場）
- 販 売 日：毎日（月曜～日曜）
- 時 間：10:00～16:00（基本）
- 販売商品：食品、野菜、雑貨など
- 出店費用：7事業所共同運営の場合、
1か月で約5,000円程度の予定

【お申込み方法】

1. ご希望の曜日と時間
（例：毎週火曜日と第2日曜、10時から夕方6時）
 2. 主な販売商品
 3. 販売人数（担当者のお名前）
- ★1.2.3.を明記してFAXで送ってください。

エル・チャレンジ担当：西ばね
申し込み期限：6/22（金）まで

NO.2

300円～500円 の雑貨記念品募集！！

社会保険労務士事務所が毎月お客様にお
届けする月報に同封する記念品。
7月～12月までの商品を募集します！

【基本的な内容】

- 金額：300円～500円
- 個数：1商品につき40個～50個
- 条件：角2封筒に同封して送れる商品
※お客様のほとんどが会社なので、文具
類やオフィスで使える商品を希望。

エル・チャレンジ担当：杉谷
申し込み期限：6/15（金）まで

お問い合わせ

電話06-6949-3551

FAX06-6920-3522

エル・チャレンジ 各担当者まで

2月と6月の商品

文具セット



3月の商品

天然ハーブ入浴剤



4月の商品

和風マグネット



5月の商品

紙すきレターセット



大阪府からのお知らせ

工賃向上に関する報酬加算について

工賃向上に取り組まれている就労継続支援 B 型事業所の皆さん、大阪府より工賃向上に関する報酬加算の情報提供をいたします。工賃向上計画（工賃引き上げ計画シート）を作成・提出し、目標工賃の達成にむけ指導員を配置したり、一定水準以上の工賃を達成された事業所には下記のような報酬が加算されますので、ご利用ください。

◆目標工賃達成加算

- ・利用者に対して支払った工賃の平均額が一定水準以上に達していることに対する加算

区 分	要 件	単位数
目標工賃達成加算 (Ⅰ)	(1)前年度の工賃実績が、地域の最低賃金の3分の1以上であること (2)前年度の工賃実績が、事業所が設定した目標工賃以上であること (3)「工賃向上計画」を作成しており、計画に基づく取組を実施していること。	49単位
目標工賃達成加算 (Ⅱ)	(1) 前年度の工賃実績が、前年度の大阪府の※施設種別平均工賃の80%以上であること。 (2)「工賃向上計画」を作成しており、計画に基づく取組を実施していること。	22単位

※前年度の年度途中に移行した場合は、前年度の当初において該当する施設種別

◆目標工賃達成指導員加算

- ・目標工賃の達成に向け、配置基準を超えて目標工賃達指導員を配置したことに対する加算

要 件	利用定員	単位数
(1)「工賃向上計画」を作成しており、計画に基づく取組を実施していること。 (2)職業指導員及び生活支援員の総数が、常勤換算方法で、前年度平均利用者数を7.5で除して得た数以上かつ目標工賃達成指導員を加えた総数が、前年度平均利用者数を6で除した数以上であること。	20人以上	81単位
	21人以上40人以下	72単位
	41人以上60人以下	67単位
	61人以上80人以下	66単位
	81人以上	64単位

◆問い合わせ先

- ・指定障がい福祉サービス事業所等の指定・指導に関する権限が市町村へ移譲されておりますので、ご注意ください。

事業所所在の市町村	問い合わせ先
大阪市、堺市、東大阪市、高槻市、豊中市、茨木市	各市障がい福祉担当課
池田市、箕面市、豊能町、能勢町	箕面市健康福祉部広域福祉課 TEL:072-751-5231
富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村	南河内広域事務室広域福祉課 TEL:0721-20-1199
上記以外	大阪府福祉部障がい福祉室 事業者指定チーム TEL:06-6941-0351(内)4519

※平成24年度中に吹田市、岸和田市、泉大津市、和泉市、高石市、貝塚市、忠岡町、松原市、八尾市、柏原市、枚方市への権限移譲が予定されています。

お問合せ先

一般社団法人エル・チャレンジ福祉事業振興機構

〒540-0006 大阪市中央区法門坂一丁目1番35号大阪市教育会館5階

TEL 06-6949-3551 FAX 06-6920-3522

mail kouchin@l-challenge.com URL <http://www.l-challe.com/kouchin>